

第 6 回一宮の魅力ある海岸づくり会議結果概要

日 時 平成 2 4 年 9 月 2 9 日 (日)

午後 2 時 0 0 分 ~ 4 時 0 0 分

場 所 一宮町保健センター 3 階多目的室

参加者 別紙

配布資料 会議次第

座席表

委員名簿

会議傍聴要領

千葉県パンフレット「日本の原風景が消える」

一宮の魅力ある海岸づくり会議規約

資料— 1 第 5 回一宮の魅力ある海岸づくり会議の結果概要

資料— 2 一宮海岸の現状と今後の海岸保全計画

資料— 3 3-4 号ヘッドランド間について

資料— 4 今後のスケジュール

【議事内容】

1. 開会

事務局から以下の点について確認した。

- ・ 傍聴における注意の説明
- ・ 配布資料の説明
- ・ 委嘱状の説明

2. 挨拶

一宮玉川町長から挨拶

- ・ 忙しい中、出席して頂き感謝する。
- ・ 前回会議では、6 号ヘッドランド(以下、HL とする)の形状について合意がなされた。
- ・ 今回は、一宮海岸の現状と今後の海岸の保全計画について、よりよい一宮の海岸づくりのために合意形成が前進することを期待する。
- ・ 昨年から千葉県と権限委譲について協議し、10 月 1 日から県に代わり一宮町が海岸の管理をすることになった。これにより、夏だけでなく通年としての観光資源として管理することが可能になった。
- ・ 委員の皆様には、さらなる協力を頂きたい。

3. 委員紹介

事務局から委員の方々の紹介を行った。

- ・ 清野委員、御園生委員、小松委員、長谷川委員、小関委員、吉田委員は欠席。
- ・ 齋藤委員の代理として伊藤委員が出席、石川委員の代理として大橋委員が出席。

4. 議事

近藤委員長から挨拶および会議の流れについて説明

- ・ 午前中の視察では、干潮時なので海岸があるように見えたが、満潮時では海岸がないと見受けられた。
- ・ 9,10号 HL 付近は砂がついていたが、4,5,6号 HL はまだ砂がない状態であり、今後の課題となると思われた。
- ・ 忌憚のない意見を賜りたい。

(1) 第5回一宮の魅力ある海岸づくり会議の結果概要

事務局から、第5回一宮の魅力ある海岸づくり会議の結果概要を事務局から説明した。(資料 1)

- ・ 意見交換では、①HL 中央部に砂がつくことが大事である。②供給土砂が減少したことが根本的な問題であり、見直す必要があるのでは？③海上だけでなく陸上養浜も実施した方がよい。④確かに、養浜した箇所では砂浜が増えている。⑤大橋委員の提案した方法をシミュレーションしてもらいたい、といった意見を頂いた。
- ・ 近藤会長からは、①砂浜が増えることは無いので、まずは侵食を防ぐことが優先される。②現在最もよい侵食対策は HL 事業である。今のうちに出来るだけのことはやっておいた方がよい。でないと九十九里浜自体がなくなってしまう、といった意見を頂いた。
- ・ 6号 HL の形状は現行計画案とし、養浜は継続するということについて合意された。

事務局から、前回大橋委員から提案された工法のシミュレーション結果を説明した。

- ・ 数値計算を用いて、効果を検証した。
- ・ 50年後の地形で比較すると、大きな効果はなかった。

【意見・質問】

(近藤委員長)

- ・ 大橋委員から意見があり、シミュレーションした結果、大きな効果はなかったという結果であった。このことについて意見・要望等ないか？

(大橋委員)

- ・ 図面のブロックの並びだが、もっと密に並べたほうがよい。
- ・ 流れを防ぐような密度にしないと効果が出ない。流れを抑えつつ、完全には止めないようにしないと効果が出ないと思う。並べ方に工夫をしなくてはならないのではないか？

(近藤委員長)

- ・ 事務局から見解はないか？

(宇多委員)

- ・ 事務局からの説明で、計算条件をしっかりと説明をしないと誤解を招くのではないか？

- ・ 大橋委員の意図することはどういうことか？
- ・ 計算条件はどのような計算だったのか？
- ・ 次回までにしっかりすり合わせをした方がよい。

(近藤委員長)

- ・ 次回までにしっかり事務局と話し合うことでよろしいか？

(松井委員)

- ・ シミュレーションというからには、そのような計算をやるにいたる過程があるはず。それを知りたい。

(宇多委員)

- ・ この計算は、構造物を配置したときにどのようになるか？それまでの計算(現況再現、計算手法)を根拠にして、その上で新たに設置した際にどのようになるか？計算している(将来予測)。それまでの計算(過去の再現計算)は、今までずっとやってきているのでそれを遡って説明することになってしまうので、その資料(過去の再現計算、計算手法)を後ほど提供するということがよいか？

(松井委員)

- ・ どなたを窓口として聞けばよいか？

(宇多委員)

- ・ 事務局である千葉県の宇野さんが、意見を聞く。

(近藤委員長)

- ・ 先ほどの計算についての窓口は宇野さんとし、今後の質問についても同様とする。

(2) 一宮海岸の今のすがた【話題提供:宇多委員】

現地踏査結果を基本に一宮海岸の現状を、宇多委員から説明した。

- ・ 養浜砂の採取先として太東漁港の南側が有効であることを確認した。
- ・ 太東漁港北側直ぐのところで見ると、9,10号HL付近では砂が溜まっていた。
- ・ 8号HLの北側では、縦堤を伸ばした影響で砂が溜まっていた。
- ・ 6-7号HL間の中央部あたりから状況が悪くなっている。
- ・ 2-3号HL間では、養浜の効果が出て、サーファーが砂浜を歩いて海までアクセスできるくらい、砂がついていた。

【意見・質問】

(松井委員)

- ・ 国土地理院の大震災以降の測量結果があり、全体で地盤が下がっているという報告だった。しかし、私は隆起しているように思える。干満の状況を見ると、突堤の先端部分が出ているのが見られた。これを確認する方法はないか？

(宇多委員)

- ・ 同じ問題について茨城でも調べている。宮古などでは80cm下がっており、港の埠頭が沈んでいる。茨城北部では50cmほど下がっており直ぐに分かるほどであるが、中央(鹿島灘)までく

ると 20cm ほどであるが詳細は分からない。岩との相対関係を見るしかないが、本当に下がったかどうか？ということについては分からない。

- ・ 九十九里浜については、データを当たっていないので分からない。千葉県の方で、情報はなにか？

(高澤委員)

- ・ 手元にデータがないが、記憶では九十九里浜では平均で 5cm 下がっている。

(宇多委員)

- ・ 一般論では地盤が下がっても、波の作用により浜は復元する。浜などを対象にした時、沈下 5cm では(違いが)分からない。

(松井委員)

- ・ 国土地理院の発表では、全体で下がっていたと思う。しかし、毎日見ている、感覚として上がっているように思う。

(宇多委員)

- ・ 海の潮位も最近は分からない。台風が頻繁に来ており、昔と状況が変わっている。基盤の話なので、大事な話ではある。

(近藤委員長)

- ・ 隆起したか、沈下したかについては、事務局に確認してもらうが、5cm というのは正直分からない。精査確認してもらいたいと思う。

(近藤委員長)

- ・ 2-3 号 HL 間で、海の家を経営している近藤委員から、何か意見はないか？

(近藤(秀)委員)

- ・ 砂浜の現状について、何年も前から千葉県が大分力を注いでいるおかげで回復している。感謝している。ぜひ続けてほしい。

(近藤委員長)

- ・ その他意見などはないか？

(伊藤委員)

- ・ 7月12日は時化てはいなかったと思うが、8号HLの方では、波が高いと吸い込むような流れが出る。(8号の開口部)閉めるなら早く閉めた方がよい。

(宇多委員)

- ・ 今の意見は重要な情報である。8号HLの縦堤と横堤の間には約30mの隙間がある。確かに、流れが出て危ないかもしれない。芝本委員、何か情報はないか？

(芝本委員)

- ・ 子供を連れて遊びに行くことがあり、太東は砂があるが、東浪見(8号HL付近)はない。波の低いときは良いが、高いときには突堤の方に流れが出ているので危険と感じる。サーフィンの技術にもよるが、上手い人ばかりではない。吸い込まれた場合、危険である。
- ・ また、堤防ブロックの形が気になる。岩などは上に乗れば済むが、テトラポットなどの穴が空いた形だと危ない。崩れている箇所も何箇所もあり、危険な状態であった。

(宇多委員)

- ・ 何号堤の側面の状況等(ブロックの状況など)を確認できる資料を作成し、どのようにすればよいか？(要望)というのを、次回までの宿題にし、もう一度議論(発表)するということによいか？

(近藤委員長)

- ・ 10号HLはしっかりしているが、8号HLの消波ブロックは穴が開いていて危険である。コストの問題もあるが、利用者のことを考えると、こうした部分を整備していくことも重要である。

(大橋委員)

- ・ 10号HLの上に立ち入り禁止という看板があった。内容はHLの脇に離岸流が発生するので危険という内容だったが、看板の位置と内容が噛み合っていないのではないかと？

(高澤委員)

- ・ 離岸流の注意の喚起もある。HLへの立ち入り禁止の意味もある。

(大橋委員)

- ・ 看板の内容については、十分に理解している。離岸流の注意喚起のための看板は、HLではなく海岸に立てた方が良いのではないかと？

(高澤委員)

- ・ その点については、検討させて頂きたい。

(大橋委員)

- ・ 危険喚起の看板を立てることで、海岸が危険というイメージダウンにつながるのではないかと？

(小関委員)

- ・ 基本的に今議論されている場所は、海水浴場ではない。

(大橋委員)

- ・ サーファーが亡くなったという情報などはないのか？

(小関委員)

- ・ 突堤のすぐ隣は危険ということなので、看板を設置している。

(宇多委員)

- ・ 鹿島灘でも同様のことが起こっている。HLの付近は、離岸流が発生して危険である。そのことを考慮して、安全な範囲を示した上で、海水浴を利用してもらえない。安全のために、紛らわしい点があれば修正した方がよい。
- ・ 2-3号HLについては、浮きなどを使って、遊泳区域を示しているか？

(近藤(秀)委員)

- ・ 今後やっていく。注意喚起のためのアイデアを陳情するので、判断してほしい。

(大橋委員)

- ・ HLの建設をしても、侵食は止められないという説明を以前聞いたが、侵食を止めて欲しいというのが区民の意見である。

(宇多委員)

- ・ だからこそ、養浜をセットで考えている。現状では一宮海岸の砂の絶対量は減少しているので、

養浜で補わなければ砂浜が回復することはない。構造物は、養浜を効果的に行うための補助的な役割として捉えている。

- ・ 侵食を止めつつ砂浜を復元するためには、「砂が足りないので養浜している」という説明を、区民にされたらどうか？

(松井委員)

- ・ 立ち入り禁止の立て看板について、鹿島灘の方では HL 上は立ち入り禁止であるが、一宮ではそれは利用上避けたいという話が、何回か前に出たと思う。今は看板を多く設置しているが利用上問題ないか？

(宇多委員)

- ・ 鹿島灘と一宮海岸では状況が異なる。鹿島灘では、HLの先端水深が年々深くなっているが、一宮では砂を入れているので回復傾向にある。

(松井委員)

- ・ 処置として当然のことと思うが、そもそも最初に構造物を作って危険な場所が出来てしまった。

(宇多委員)

- ・ 松井委員の言っていること(立て看板によるイメージダウン)は分かるが、現状を考えると妥協せざるを得ない。なぜならば、生命が大事になってくることは当然であり、仕方のないことである。

(近藤委員長)

- ・ 構造物建設の責任として、県が警告を発するのは当然である。それとは別に市の方で管理責任が発生する。ライフセーバーなどで安全面を確保しなければならない。町の責任となるので、海水浴にしたところはしっかり管理しないとイケない。

(田邊)

- ・ 委員長のおっしゃるとおりである。一宮町では、海水浴場以外は立ち入り禁止の立て看板があり、そこで起こった事故に関しては自己責任であると思う。そういった意味でも、HLの中に入るのは自己責任であると思う。

(3) 一宮海岸の現状と今後の海岸保全計画

事務局から一宮海岸の現状と今後の海岸保全計画について説明。(資料2)

- ・ 防護の面から言うと、浜幅が 10m 以上必要であると考えている。現状では 2,3 号 HL 間、3,4 号 HL 間で 10m 以下の区間がある。
- ・ 50 年後の予測計算結果に基づいて、防護の安全度評価の指標 A～D で評価した。
- ・ 4 号 HL より北側では、危険な状態にある。
- ・ 防護の面から評価は、示したとおりである。利用・環境面からの評価は、委員の皆様からの意見を頂きたい。

一宮町から海岸管理の権限委譲について説明。

- ・ 10 月 1 日から海岸管理が一宮町に委譲される。これを受けて、一宮町では夏季だけでなく年間を通じた海岸の管理が可能になった。

資料- 1

- ・ トイレ等の施設整備、駐車場の設置、駐車場の有料化等が可能となる。駐車場に人員を配置することで、車上荒らしの防犯もできる。
- ・ 砂浜でのイベント等で、火気使用の際の注意事項を直接指導することが可能となり、トラブルを避けられると考えている。
- ・ 海の家営業許可等も、町役場に直接届けることが可能である。利用性の向上が見込める。

(近藤委員長)

- ・ 10月1日から、管理が委譲される。大変と思うが、利用・海岸保全のために頑張ってください。

事務局から、一宮海岸の現状と今後の海岸保全計画について説明した。(資料3)

- ・ 3-4号HL間で、現状のまま放置すると、さらに侵食が拡大する。
- ・ 4号HLについて、横堤を延ばす必要がある。
- ・ その上で、養浜を行うと防護上必要な浜幅10mが確保される。
- ・ 養浜材料には限りがある。そこで粗砂養浜を考えている。これについては、今後具体的な検討をしていく。

【意見・質問】

(近藤委員長)

- ・ 防護の面からみると、3-4号HLを優先的に整備するということになる。県としては、限られた砂で浜幅10mを整備するとなると、4号HLの横堤を延伸するとともに3-4号HL間に砂を供給するという対策となる。何か意見はあるか？

(大橋委員)

- ・ 養浜について、砂をそのまま入れると流れると思う。土嚢袋に入れてやってはどうか？

(宇多委員)

- ・ やめたほうがいい。他の箇所でもやっているが、ことごとく失敗している。砂を自由に動くような状態にし、なおかつ砂が安定するためにどうすればよいかという考えで行った方がよい。
- ・ 粒径が大きい砂は、沖へ流失しない。これは実証済みである。

(伊藤委員)

- ・ 茨城県でもやっているが、土嚢袋はすぐに破ける。

(芝本委員)

- ・ 夷隅でも、だめであった。

(宇多委員)

- ・ 大橋委員は、お金をかけて養浜しても成功するかどうかはわからないのでは？という意見だと思うが、まずは試験施工を行って、確証を得た後で、養浜をすればよいのではないかと。

(大橋委員)

- ・ 九州では、国土交通省直轄で土嚢袋を入れる事業をやっていると聞いている。

(宇多委員)

- ・ 私も聞いているが、必ず失敗する。

(玉川町長)

- ・ 粗砂を使う理由は、太東漁港北側にある砂では粒径の大きさに限界があるからか？
- ・ 粗砂というのは、一宮川で浚渫したような砂か？圏央道などで出た山砂のような砂か？

(宇多委員)

- ・ 太東より南側にある砂は、0.5mm くらいである。県が提案したのはもう少し粗く、1mm くらいである。粗い砂を使う理由は、(現状で陸側に HL が建設されていて、)岸側にへばり付く特性を考えると効果的に養浜することができるからである。

(事務局)

- ・ 土砂については、いろいろなところに聞いて回っている。安定供給できるか？砂の質はどうか？検討して進めている。利根川の砂についても注目している。

(近藤委員長)

- ・ 神奈川県では、河川の砂も含めて管理している。地方自治体では、建設残土などは町が管理している。そのような砂を海に入れるという方法もある。もともと同じ質の砂なので丁度よい。町で発生した砂を海に入れるという方法もある。
- ・ 神奈川県、茨城県では粗砂養浜を実際に施工している箇所がある。そこに、今度委員の皆さんで行くこともいいのではないか？
- ・ 海岸については、経験工学的な要素があるので、皆さんで意見を出し合って頂きたい。砂の質も地域で異なる。委員の皆さんに意見を出してもらいたい。
- ・ 県からの要望として、横堤を延ばすことと、養浜をすること、について賛同を頂きたい。
- ・ 養浜する砂については、漁業組合の方が特に敏感であると思われる。よくよく検証して、賛同を得ながら、やっていただきたい。

(大橋委員)

- ・ 8号 HL をまず完成させて、結果をみてから4号 HL のことを検討すべきではないか？6号 HL についても同様である。

(事務局)

- ・ 8号 HL について、縦堤と横堤の間の工事は来年度につながる事が決まっている。6号 HL についても行う。

(大橋委員)

- ・ 結果を確認しながら、順に周りもやった方がよい。
- ・ 検証しながらやっていった方がよい。
- ・ 土嚢袋についても納得がいかないなので、試験的にやって頂きたい。

(松井委員)

- ・ 検証しながらやっていくことには、賛成である。
- ・ 土嚢袋の件も規模の小さいもので、試験的にやったらどうか？

(宇多委員)

- ・ 土嚢袋は必ず失敗するのでやめたほうがよい。
- ・ 失敗したところを実際に見に行くことをお勧めする。

(大橋委員)

- ・ HLでは侵食は止められないと、説明を受けた。侵食を止められず、さらに離岸流を生むような構造物をこれからもやっていくのか？
- ・ 土嚢袋は材料を強いものに変えれば、その上に砂が溜まっていくのではないのか？

(宇多委員)

- ・ 本事業は、HLと養浜を同時に行い、砂浜の回復を図るという事業である。
- ・ 静岡では、土嚢袋を使っているが、失敗している。

(近藤委員長)

- ・ 明らかに失敗するものに関しては、やらなくても良いと思う。

(宇多委員)

- ・ 先ほどの一宮町長のもう一つの質問の答えについてだが、一宮川の砂の質については、場所によって砂の質が異なる。どの場所の砂が、養浜に使えるかは議論をした方がよい。

(芝本委員)

- ・ 突堤の伸ばし方が、海岸に対して真っすぐになっているのには意味があるのか？
- ・ 以前、太東崎が供給源であったが、太東崎の崖浸食を防ぐ目的で消波ブロックを置いたために、九十九里浜が侵食したと聞いた。その侵食を止めているものを、砂が供給できるようなものに置き換えられないのか？

(宇多委員)

- ・ 海外では様々な形の突堤があるが、日本においては、一定の限られた予算内で突堤の長さを伸ばすことを考えるため、定規で書いたように直線になる。
- ・ 屏風ヶ浦では、消波ブロックと崖の間に砂を入れ、高波浪のときだけ砂を海に戻す方法はある。ただし、その砂がない。
- ・ 消波ブロック自体が崩れるようなものは、国からは無駄なものを作ったとされてしまうので、作れないというのが日本の現状である。

(芝本委員)

- ・ そのような方向性も必要である！というような議論が行われる場はないのか？

(宇多委員)

- ・ 現在はどこもない。公共事業の観点から言うと、意味がないものは作れないと拒絶される。

(近藤委員長)

- ・ 法律が目的別で作られている。
- ・ 消波ブロックは、太東崎と屏風ヶ浦が崩れると国土がなくなるため、それを防ぐ目的で作っている。結果として、消波ブロックを壊すことはできない。
- ・ 海岸に砂を増やすためには、現在養浜しかない。

(泰委員)

- ・ 今日の目的は、4号HLの横堤の延伸と、3-4号HL間への10万 m^3 の養浜を決めるということと思う。議論、意見色々出たが、しっかりまとめて決めてほしい。

(近藤委員長)

- ・ 順次やるという話が、先ほど事務局からあった。
- ・ 4号HL横堤の延伸、10万m³の養浜について賛同を頂きたい。

(大橋委員)

- ・ 8号HLの結果を見た後に、4号HLの延伸は決めた方がよいと思う。

(宇多委員)

- ・ 8号HLについては、今後モニタリングを行うということで良いのではないかと？後で変更するとすると、予算要求の問題で事業が進まなくなる可能性がある。

(松井委員)

- ・ 検証は今まで計算のことを指していると思うが、現地でやった後に(効果の)検証しなくてはならないのではないかと？

(宇多委員)

- ・ 計算で検証した後に、現地で本当にその通りかどうかを確認する。

(田邊委員)

- ・ 2-3号HL間の養浜結果について、砂浜が増えたという結果が出ている。工事を進めて頂きたいと思う。

(近藤委員長)

- ・ 決議を取る。賛成の方、挙手を願う。

【反対3】伊藤委員、大橋委員、松井委員以外、賛成挙手。

(伊藤委員)

- ・ 入れる砂をしっかりと検討して、チョウセンハマグリに気をつけて頂きたい。それができないならば反対である。

(宇多委員)

- ・ 砂については、皆さんに確認を取ってから、工事を進める。

【反対2】大橋委員、松井委員以外、賛成挙手。

(近藤委員長)

- ・ 養浜の材料については、相談の上で決めていく。
- ・ 変更があった場合は、その都度、皆様に相談する。
- ・ 県提案の工事は、進めることで合意された。

(宇多委員)

- ・ 裸足で海岸を歩くときに本当に大丈夫かどうか、確認しながらやっていく。

5. その他

事務局から今後のスケジュールについて説明した。(資料4)

- ・ 次回は、4号HLおよび養浜の具体的な対策手法について説明する。
- ・ 開催時期は、今年度中(2、3月)に開催予定である。決まり次第連絡する。

【意見・質問】

(宇多委員)

- ・ 先ほど、芝本委員が多くの人に聞いてもらう機会が前にあったが、今はないという話があった。住民の方の意見を聞く機会があった方がよいか？

(大橋委員)

- ・ 説明会は丁寧にやったほうがよい。

(玉川町長)

- ・ 町でも説明会はやっているが、このままでは区長にも説明責任がかかる。3年経過して進んだ面もあるので、今後町の方でやるかもしれない。やる場合は、皆さんにご協力願いたい。

(大橋委員)

- ・ 前回、県から高潮で浸水するという説明があった。これはどのような見解で出したのか？

(近藤委員長)

- ・ それは本会議とは別問題である。別途県と協議頂きたい。

6. 閉会